

「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成19年7月

福井県知事 西川 一 誠

農林水産部長 吉田 優一郎

I 「新元気宣言」を推進するための19年度の基本方針

- 市場で勝てる高品質の米づくりを推進するため、品目横断的経営安定対策の対象となる農業者等への農地集積を促進します。さらに、生産コストの低減を図り、力強い認定農業者等を育成します。
また、福井米に対する消費者の評価を獲得するため、大粒化、品質向上を促進します。
- 地域農業を「みんなが後継者」として支えるため、市町と連携した地域農業を支援する体制づくりを進めます。また、県内外の若者から団塊の世代等幅広い層に対して就農相談、研修を実施し、新規就農者の確保を図ります。
- 本県園芸を戦略的に拡大するため、本県の主要園芸作物の生産拡大や、坂井北部丘陵地における企業的農業法人の育成、福井市近郊における加工食品用の契約栽培の供給団地の整備などを支援します。
- 小規模・自給的な農業のビジネス化を促進するため、栽培から流通・販売までの一貫したビジネスサイクルを構築します。
また、団塊の世代、Uターン者など農ある暮らしの実現を望む県民が、体力や時間に応じ農業を行える環境を整備します。

- フードビジネスを推進するため、農産物直売所間等の連携や、新たな小口農産物の集出荷システムによる安定的な供給体制を構築し、農産物直売所を中心とした「地産地消」を促進します。
また、都市圏の飲食店、外食、中食事業者等に対し、積極的な営業活動を行い、「地産外消」を拡大します。
- 都市と農村の交流により県外からの誘客促進、農村地域の活性化を図るため、里地里山で遊び楽しむ自然体験と農作物の収穫などの農林漁業体験とを組み合わせたエコ・グリーンツーリズムを進めます。
- 元気な森づくりを推進するため、間伐の推進や効率的な伐採搬出を行い、合板・集成材工場など新たな需要に対して安定的に集出荷する体制を構築します。
- 「若狭・越前の海」をブランド化し、漁家民宿を拠点に観光を取り入れた誘客活動を促進します。
- 漁家経営の安定化を図るため、「へしこ」をはじめとする水産加工品について、大学など研究機関と連携して大型クラゲに含まれる有効成分の研究を進めます。また、販売促進活動による消費拡大や加工業者による新たな加工品開発を支援します。
- 試験研究や後継者づくりについては、大学、高等学校などと連携して進めます。

II 19年度の施策

1 カ強いプライドの農林水産業

◆ ソフト重視の企業的農業の推進

- 認定農業者や既存の営農組織等に対し指導、支援を行い、組織の法人化・広域化や新たな集落営農組織の育成を促進します。

また、農地集積や規模拡大に伴う必要な機械・施設に対して支援を行い、品目横断的経営安定対策の対象となる農業者等への農地集積を推進します。

認定農業者等への農地集積率	45%
基盤整備地区における経営体への農地集積面積の増	200ha

- 福井米の大粒化の推進のため、生産に意欲的な認定農業者や集落営農組織に対し、大粒化に必要な技術の指導や導入後の技術診断を実施し、円滑な技術導入を進めます。

1.9mm以上の福井米の割合	91%以上
----------------	-------

- ウメ、スイセンなどの戦略的品目については、販売の強化、作業の機械化・分業化を行い、生産を増大します。

また、イチゴ、ミディトマトの高収益園芸品目や冬期野菜については、生産拡大の環境整備を支援し、産地の育成を図ります。

ウメの二次加工品の生産量	400t
スイセンの平地栽培による出荷本数	5万本
高糖度ミディトマトの生産面積（18年度 1.4ha）	2.0 ha
クリスマスイチゴの生産面積（18年度 0.8ha）	1.0 ha

- 意欲ある生産者を対象にアグリビジネスプランの作成や生産環境基盤の整備に対して支援し、食品製造、外食産業など食産業との契約取引を基本とした野菜の契約栽培産地を育成します。

契約栽培産地の育成数	1産地
------------	-----

- 本県園芸の中心である坂井北部丘陵地の活性化を図るため、生産から販売にいたる企業的な農業経営を行う法人等の育成を進めます。さらに、遊休農地の解消に努め、農地の有効利用を促進します。

坂井北部丘陵地における企業的な農業法人の育成数	2 法人
坂井北部丘陵地において遊休農地を解消	約 8 ha

- 畜産業への新規参入や生産経営規模拡大など、農家の意欲ある活動を支援するとともに、県内産飼料の生産を拡大します。

新たに畜産業に取り組む農家	2 戸
稲発酵粗飼料栽培面積の拡大	現状 (4.7 ha) の 4 倍
※稲を飼料作物として生産した場合、産地づくり交付金の対象 輸入乾草に比べ安価であり、畜産農家のコスト削減が可能	

◆ 若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業

- 本県農業を支える人材を確保するため、若者から団塊の世代等幅広い層を対象とした県内外での就農相談の開催、「ふくいアグリスクール」、「ふくい田んぼ塾」における研修機会の提供、経営支援や住宅確保支援等を通じて新規就農者の確保を図ります。

新規就農者数 (年間)	40 人
-------------	------

- 農地・水・環境といった農村地域の資源を活かしながら高齢者等が安心して農業を継続していくため、農作業受委託や直売所との連携を強化した小規模ビジネスの促進など、地域の独自性を活かした活動ができる体制づくりを進めます。

また、作業受委託などの支援策について、モデル地区で実証するとともに、課題解決プロジェクトチームを編成し、具体的なプランを提示します。

地域農業サポートプランの策定	全市町
地域住民と一体となった管理体制づくりに取り組む集落数	800 集落

- 市街地周辺や中山間地における遊休農地等を活用した市民農園の開設を支援します。また、パンフレットやホームページ等により体験型農業に関する情報を提供し、団塊の世代等が農業に対し、気軽に親しめる環境を整備します。

市民農園数	45か所
-------	------

◆ フードビジネスの推進

- 生産者組織による集出荷体制づくりの支援や生産者、学校給食関係者、市場、直売所関係者による検討会の開催により、小口集荷のシステム化を図ります。さらに、直売所、市場などの連携による広域的供給を増やします。

直売所等の連携による広域流通の取組み事例	3事例
小口集荷システム化	5事例

- 県内の意欲ある団体が実施する農業体験と自然体験を組み合わせた体験ツアー等を支援します。また、農家民宿の開業の促進、空き家等を活用した交流施設整備に対する支援を行い、都市と農村の交流を推進します。

エコ・グリーンツーリズム交流人口	19万人
------------------	------

- 県産食材の販路拡大を図るため、都市圏（荒川区等）の飲食業者等に対し、県職員と県内流通業者、生産者グループ等が共動した直接対面による積極的な営業活動を実施します。

飲食業者への売り込み	100件
うち成立件数	10件

- ・ 意欲ある農林漁業者と加工業者・コンビニエンスストア等が連携して新商品を開発できるよう、生産者と加工業者の商談会や生産現場視察型の商談会を実施します。また、事業化可能なものに対するマーケティングアドバイザーの派遣による商品化を支援します。

加工業との連携による新商品の開発	10品目
------------------	------

- ・ 香港、台湾への米および青果物の輸出について、流通業者と共働し、試食販売や消費宣伝活動を行い、販売量や品目の拡大を進め、輸出額を増やします。

香港、台湾への青果物の輸出額	4,500千円 (平成18年度の1.5倍)
----------------	--------------------------

- ・ より安全安心な農産物を生産するため、農薬や肥料の適正使用のほか栽培出荷時の衛生面にも配慮した生産工程管理（食品安全GAP）の導入を推進し、消費者に信頼される生産履歴情報の提供について充実を図ります。

生産工程管理に取り組む実践生産者の割合（平成18年度末90%）	93%
生産履歴情報等開示品目の充実	5品目
携帯電話を利用した情報開示品目の充実	23品目

◆ 元気な森づくり

- ・ 大規模施業団地から効率的に木材を搬出することや地形に応じた作業路を開設するなど、木材生産の低コスト化を促進し、合板・集成材工場等への安定出荷を推進します。

合板・集成材工場等への出荷量	12,000 m ³
----------------	-----------------------

- 今後、需要が拡大すると見込まれるリフォーム分野での県産材の新たな需要開拓と、県産材住宅の提案や相談に応じられるコーディネーターの養成など、県産材を活用した豊かな住環境の整備を行います。

県産材住宅コーディネーターの認定（平成 18 年度末 149 名）	200 名
県産材を活用したリフォーム件数	300 件

◆ がんばる海業

- 本県の恵まれた海辺の資源を活用して、漁家民宿を拠点に観光を取り入れた新しい水産業の展開を図ります。このため、漁家民宿グループが行う地魚を用いた民宿料理や漁業体験等と組み合わせた宿泊プランの企画・提供など地域の特色を活かした誘客活動を支援します。

また、課題解決プロジェクトチームを編成し、漁家民宿誘客実行計画を作成します。

誘客に取り組む漁家民宿グループ数	10 グループ
------------------	---------

- 本県の代表的な水産加工品である「へしこ」について、家庭料理講習会の開催や量販店での試食販売を通じて消費を拡大します。また、水産加工業者が優れた加工技術を活かして行う、新たな水産加工品の開発を支援します。

料理講習会・試食販売会	40 回
へしこの生産数	56 万本
新たな水産加工品開発数 （アジ、サワラなど大量に獲れ、安価な魚種の付加価値向上に向けた加工品）	10 品目

○ 4年間の目標数値

今後4年間の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

	指標名	18年度の現状	22年度末までの目標
◆ソフト重視の 企業的農業の 推進	認定農業者等への農地集積率 (※)	40%	60%
	園芸産出額	100億円/年	120億円/年
◆若者から高齢 者まで「みんな が後継者」の地 域農業	地域農業サポート体制に基づい て農業を行う集落数	—	360集落
	新規就農者数	(32人/年)	4年間で 160人
◆フードビジネ スの推進	農産物直売所販売額	11.2億円/ 年	16億円/年
	エコ・グリーンツーリズムによ る交流人口	18万人/年	22万人/年
	都市圏への新たな取引件数	—	50件
	県産食材を活用した新商品開発 による販売額	11百万円/年	30百万円/年
◆元気な森づく り	県産材利用率	55.6% (平成17年)	60%
◆がんばる海業	漁家民宿への宿泊客数	33万人/年	37万人/年

19年度に、地産地消を表す指標を設定します。

(※)は、「新元気宣言」に記載のある目標数値